

記者懇談会資料

環境省「災害廃棄物対策グッドプラクティス集」に
島田市の事例が掲載されました！

1. 災害廃棄物対策グッドプラクティス集とは

環境省が作成する、災害廃棄物処理の優良事例集。全国の自治体に情報共有を図ること
とで、自治体の災害廃棄物対策を強化することが目的。

2. 島田市の事例について

令和4年台風第15号被害により発生した災害廃棄物の処理において、4つのポイント
が評価された。

①仮置場の迅速な設置

発災の翌日に市内5カ所に仮置場を設け、災害廃棄物の受入れを行った。

これにより、勝手仮置場（道路上や公園等に勝手にごみが置かれてしまうこと）
の発生を防ぐことができ、最終的には発災から3か月以内に災害廃棄物の処理を終
えることができた。

②多様な手段を用いた住民広報

市ホームページや公式 SNS、コミュニティ FM、同報無線などの多様な手段を用い
て広報を実施した。

③周辺市町との連携関係の構築

川根本町の災害廃棄物の受入れを実施した。

④民間事業者との仮置場運営に係る協定締結

平成30年度に神座興産(株)と災害廃棄物処理に関する協定を締結。

台風第15号被災時には、県と静岡県産業廃棄物協会との間で締結している協定
を活用し、協会の会員企業である(株)アスク長谷川に災害廃棄物処理を委託した。

3. 環境省ホームページ

http://kouikishori.env.go.jp/strengthening_measures/municipal_measures/